

ふくしま海洋科学館リーフレットデザイン作成業務委託仕様書

1 目的

本仕様書は、公益財団法人ふくしま海洋科学館が管理するふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）のリーフレットデザイン作成業務を委託するにあたり、受託者が円滑に業務を行うことを目的として定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

ふくしま海洋科学館リーフレットデザイン作成業務

(2) 規格

A4 判、両面・カラー（表面 4 色・裏面 4 色）、観音折

(3) 成果物

日本語版リーフレットの他、同デザインで英語版、簡体字版、繁体字版、韓国語版も製作する。

①デザイン一式

リーフレット内掲載全ての写真の Jpeg データも含む。

②版下データ

Adobe Illustrator またはこれに準じたソフトウェアに対応するものとする。

③PDF ファイル

④Jpeg ファイル

(4) 納期・納入場所

別途本財団が指定する日時・場所

3 業務期間

契約締結日から令和元年 9 月 17 日

4 リーフレットのねらい

- (1) 施設敷地内には何があるか、どのように楽しめるのかという情報の他、来館者が必要とする当館の情報（ショップ、レストラン、トイレ、AED 等）が網羅されていること。
- (2) 当館の展示の魅力について、写真やイラストを用いて視覚的に紹介し、屋外エリアも含め多様な展示を行っていることがよくわかること。
- (3) 複雑な順路について、来館者の手助けとなり、また、所要時間別のおすすめコースがわかること。
- (4) 年齢、性別を問わず、できるだけ幅広い層を対象とすること。

5 業務の内容

- (1) 掲載内容及びレイアウトについては、契約締結後、本財団と協議の上決定すること。
- (2) リーフレットのデザイン・レイアウト、版下作成（完全データ）を行う。印刷業務は除くが、別途決定した印刷業者との色稿業務を行う。

- (3) 業務を遂行する上で、必要な資料等は受託者において入手すること。ただし本財団から提供できる資料は無償で貸与する。
- (4) 文字原稿を含むすべての原稿（写真、地図、イラスト等を含む）を作成すること。ただし本財団が作成、提供するものを除く。
- (5) 英語、簡体字、繁体字、韓国語については受託者において翻訳すること。コーナー名など本財団で採用しているものに関しては、それに準じて翻訳すること。翻訳後、本財団で校正を行う。
- (6) デザイン及びレイアウト等に関わる校正は、原則3回以上行うものとする。また、校正作業は本財団が校了と判断するまで行うものとする。

6 業務体制

- (1) あらかじめ本財団とスケジュールを調整すること。
- (2) 専任のスタッフを確保すること。また、そのスタッフと常に連絡が取れる体制とすること。

7 共通仕様

- (1) 仕様書の適用
本仕様書は、本業務に適用する。本仕様に定めのない場合は、本財団と協議のうえ決定すること。
- (2) 業務の内容
本業務の内容は、本仕様書による。
- (3) 疑義
本仕様の記載事項に疑義が生じた場合は、本財団と協議すること。
- (4) 資料等の貸与
本財団が所有し、本業務の遂行上必要な資料等については、これを貸与する。
この場合、貸与を受けた資料等については、そのリストを作成のうえ本財団に提出し、業務完了とともに返納するものとする。
- (5) 写真の使用にかかる著作権使用料
本財団が指定する以外のリース写真を使用する場合は、あらかじめ本財団と協議すること。
- (6) 機密の保持
受託者は、本業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。
- (7) 提出書類
受託者は本業務の完了に際し、次の書類を提出するものとする。
なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けること。
 - ① 完了届
 - ② その他必要な書類
- (8) 著作権について
 - ①成果品にかかる著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）は本財団に帰属するものとする。
 - ②成果品は、本財団が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページへの掲載等）で

きるものとする。

(9) 完了検査

受託者は、本財団の検査に合格後、業務の完了とする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、本財団と協議するものとする。